

基準1 線引き前から所有する土地等における自己用住宅

申請者名				担当者	
申請地		前橋市		連絡先	TEL
	摘要	確認欄	書類の名称		備考
1			許可申請書（氏名にふりがな）		枠外に建築主氏名記入
2			委任状		
3	市規則		設計概要書		
4	(1)		土地の登記事項証明書 (線引以前からの所有権推移が確認できること)		
5	(1)		申請者の『戸籍謄本』（改正原戸籍） (線引以前からの所有権推移が確認できること)		
6	(1)		土地提供者の『戸籍謄本』（改正原戸籍） (線引以前からの所有権推移が確認できること)		
7	(2)		開発区域区域図(1/2, 500)		地形図に50戸連たん記入
8	(3)		求積図（求積者押印）		300㎡～600㎡
9	(4)		申請者世帯の『住民票』		
10	(4)		申請者及び配偶者等の無資産証明		
11	(4)-イ		婚約者の『戸籍謄本』		結婚を予定している場合のみ添付
12	(5)		「線引き前から所有する土地等における自己用住宅」許可申請に係る念書及び説明書		
13	(5)		申請者の『印鑑証明書』		
14	(5)		各階平面図		
15	(5)		立面図（2面以上）		最高の高さ記入
16	市規則		公図の写し（作成者押印）		
17	令17条		開発行為施行等の同意書（印鑑証明書添付）		所有権・抵当権・地上権・その他（ ）
18	令17条		水利権者の同意書		用水等水利権のある場合のみ添付
19	法33条		現況写真（2方向以上）		撮影方向記入
20	令17条		開発区域位置図(1/25, 000都市計画図)		
21	令16条		土地利用計画図（縮尺記入）		
22	令16条		造成計画平面図		(法42条・法43条申請の場合は不要)
23	令16条		造成計画断面図		
24	令16条		排水施設計画平面図		
25	令16条		擁壁の詳細図（1m以上は構造計算書添付）		*宅造等規制法に準ずること
26	令16条		がけの断面図		
27	市規則		その他市長が必要と認めるもの		
			その他の許可書の写し（占用・自費工事等）		
特記事項	※申請書は正・副（計2部）提出 ※申請者は単名（要件のあるもののみ）とする。 ※設計図には作成したものが記名押印または署名をすること ※許可申請の内容により上記書類の中で不必要となるものもあります、また上記以外に必要なものもあります。				